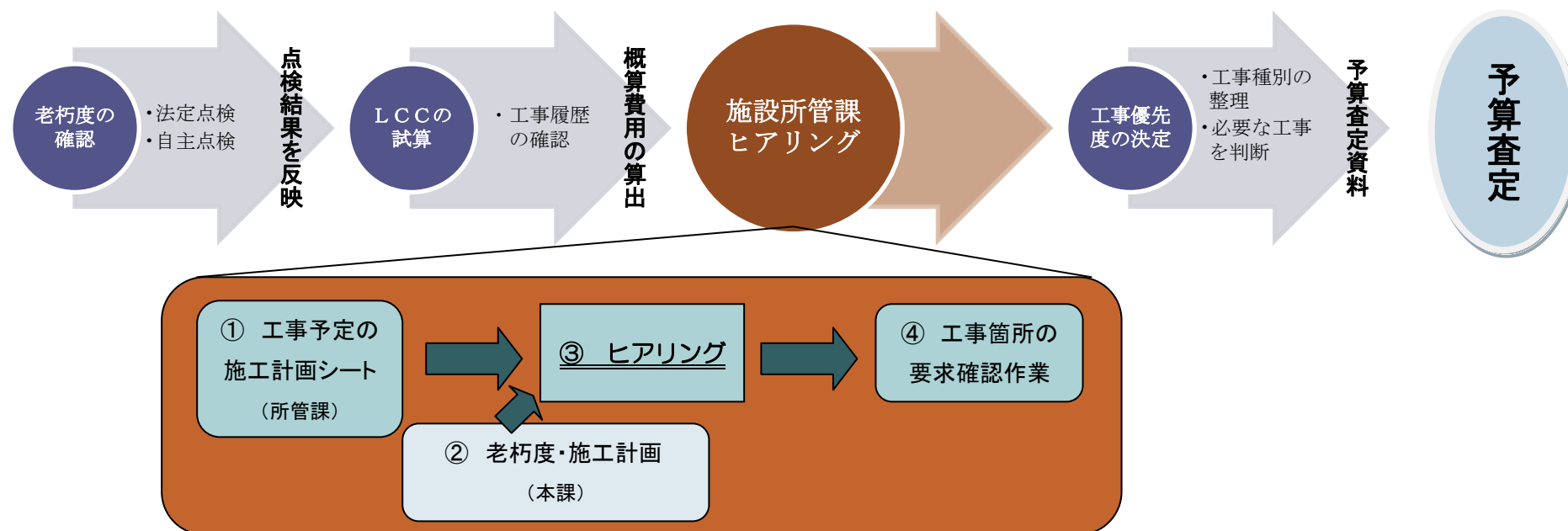


施設の適正な保全に関する取組み

■ 平成29年度取組み

施設の適正な保全には、現状規模からの総量削減がなければ成り立たない。削減の方向性を見据えつつ、工事実施箇所を選別することが必要である。

28年度はヒアリングを実施せず、自主点検の結果を受けての客観的判断による優先順位付けに止まっている。その時点での財政状況や政策判断による事情は考慮されておらず、本当に必要な保全の実態に即した予算配分は実現していない。そこで、今年度は所管課に対する計画の進捗状況の確認とともに、今後の工事予定ヒアリングを実施し、施設の状況（修繕の効率性、施設再配置の可能性等）や財政状況を考慮した上で調整しつつ、工事実施箇所の共有認識を持つ取組みを試行した。

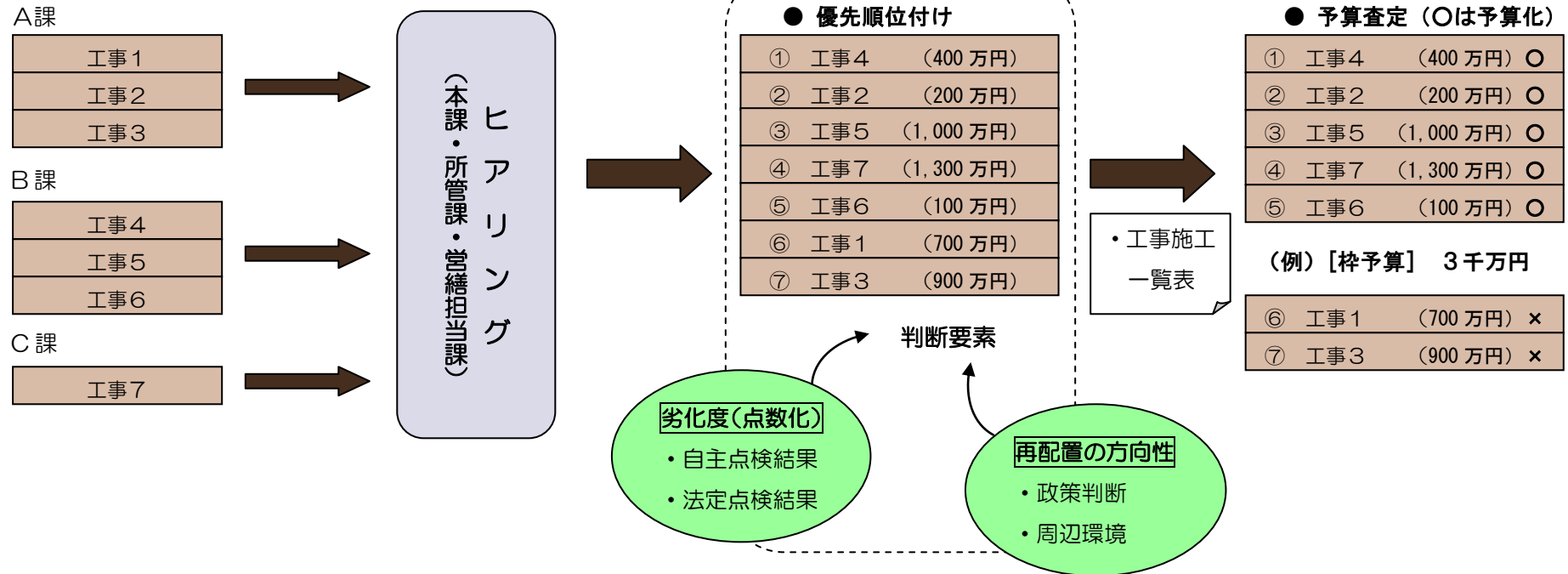


ヒアリングを実施するにあたり、工事箇所、施工予定時期、工事概要と要因、概算金額等をあらかじめ所管課からシート提出を受け（①）、本課で把握している老朽度等を合わせて内容を確認し（②）、次年度の工事を聞き取り（③）、今の財政状況に応じた予算配分を行うため、工事箇所の予算要求確認（④）を行った。

1. ヒアリングの効果

保全費用の効率的な予算配分の実現には、庁内横断的に全体を見据えた工事箇所の優先順位付けが重要である。そのため、本課と所管課のほかに、工事や修繕のための設計見積作業で技術職の専門的視点が必要になるため、営繕担当課の協力のもと実施した。従前は、所管課と財政課との予算要求で完結していたプロセスだったが、今年度の取組みで要求時までには精緻な工事設計見積りと所管課との調整により、優先順位付けする環境が整った。

* 予算化までのプロセス



2. 今後に向けての課題

今年度は事前ヒアリングを実施し、工事箇所の優先順位付けを行ったが、予算の査定権は財政課にあるため強制力はなく、所管課、財政課にとっては参考資料の扱いに止まっている。今後は財政課、営繕担当課とともに次年度の工事施工計画をヒアリングする体制を構築し、各課の専門的見地からの協議で効果的な予算配分を実現できるよう、今年度の取組みを検証する。